



# 福祉の総合相談



生活困窮や福祉のことでお困りのとき、ご相談ください。

## ★自立相談支援事業★

生活で困りごとや不安を抱えている場合に、支援員が相談を受けて、情報の提供や助言を行うほか、必要な支援や制度を活用して早期の自立を目指します。

## ★住居確保給付金★

離職等により経済的に困窮し、住居喪失のおそれのある方または既に住居を喪失された方を対象に、家賃相当分の給付金を支給します。

## ★家計改善支援事業★

家計の悩みに応じた解決策を一緒に考え、家計の立て直しのお手伝いを支援します。

## ★子どもの学習支援事業★

経済的な事情により学習が進んでいない中学生、高校生のお子さんとその保護者の方を対象に、学習教室における学習をはじめ、進学や子育てなどの相談や支援を行います。

## ★ひきこもり相談★

ご本人やご家族から、電話や来所で、お悩みやお話をお聞きします。

## ★成年後見相談★

成年後見制度や具体的な利用に関すること等の相談をお受けします。



© むさしのフロントあさか

### ◇相談方法◇

- 来所相談  
事前にお電話いただくとスムーズです
- 電話相談  
匿名でもかまいません
- 訪問相談  
必要に応じてご自宅や施設等に伺います

### ◇相談窓口◇

朝霞市役所 福祉相談課（市役所1階15番窓口）  
電話 048-423-5082（福祉相談係）

### ◇受付時間◇

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時15分